

## 一般事業主行動計画

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成30年4月1日～平成32年3月31日

### 2. 当社の目標

労働者に占める女性労働者の割合を40%以上にする

### 3. 取組内容・実施時期

#### <取組内容>

#### 1. 就職活動への支援

- 平成30年4月～ 会社説明会に女子学生を積極的に受け入れ、女子社員による、全体説明および女子学生への個別相談会実施など、学卒女性の採用につながる取り組みを実施していく。

#### 2. 人事評価基準についての見直し

- 平成30年4月～ 部署ごとの男女別評価を検証し、今の人事評価が女性にとって不利な評価となっていないかを見直し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。

#### 3. 受け入れ態勢の強化

- 平成30年10月～ 技術職の女性にとって働きやすい現場を入札により取る。